

～ イベント等や公共施設の考え方について ～

1 基本的な考え方

- 市主催の不急のイベント等は原則延期、中止とします。
- 一般市民(団体)が利用している公共施設は原則休館とします。
- ただし、実施又は開館する場合は、裏面の「新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】」に照らし、徹底した対策を講じます。
- また、市民の方々が主催するイベント・行事等についても、同様の協力を要請します。

※法令や条例で位置づけられ、義務的なもの、又はそれに準ずるものは原則として開催



継続

専門家会議の考え方や宮城県の感染状況から判断

5月11日以降も継続

2 自粛の開始時期と終了時期

令和2年5月11日(月) から 5月31日(日) まで

※今後、感染の広がり状況や国県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。